

一九八六年一月二十五日  
発行刷



第69卷 第6号

史学・地理学・考古学

論 説

帝国議会開設前夜の地価修正運動……………今 西 一 (1)  
——京都府下丹後の一事例——

清代の移住民社会……………山 田 賢 (50)  
——嘉慶白蓮教反乱の基礎的考察——

18世紀南ウクライナの植民と  
ザポロージェ・カザーク……………中 村 仁 志 (90)

研究ノート

若杉家旧蔵の陰陽書について……………村 山 修 一 (127)

書 評

A. F. P. Hulswé, *Remnants of Ch'in Law* …… 靱 山 明 (147)

紹 介

M. クラウル著『ドイツ・ギムナジウム200年史』(佐藤卓己)

---

史 学 研 究 会

京都大学文学部内

にする史料であろう。とすれば、本書はドイツ史研究者のみならず、他の社会を考察する際の資料として有用になろう。敢えて本書を比較史の視点から読むことが、歴史研究者に対する「現在」からの問い掛けであろうか。

(A5版 二四四頁 一九八六年四月  
ミネルヴァ書房 二五〇〇円)  
(佐藤卓己 京都大学大学院生)

「日本学術会議だより」の掲載についてこの度日本学術会議の要請をうけて「日本学術会議だより」を随時掲載することにいたしました。紙面の都合上一部割愛する場合がありますのでご了承下さい。

「史林」編集委員会

日本学術会議だより

— No. 1 —

昭和六一年五月 日本学術会議広報委員会

「日本学術会議だより」

の創刊に当たって

日本学術会議は、第一三期の活動の重点の一つとして、学・協会との連携の強化に努め

るため、従来以上に広報活動の充実をはかることとしております。

このたび、その一環として、当会議の活動状況を定期的にお知らせするため、今年五月から四半期ごとに「日本学術会議だより」を各学・協会の機関誌等に御掲載願うことにいたしました。

今後もし引き続き御一読いただければ幸いです。

## ◇ 総 会 報 告

日本学術会議第一〇〇回総会は四月二三、二四日の両日に開かれ、「日本学術会議傍聴規則」及び「日本学術会議の運営の細則に関する内規」を決定し、また、「脳死をめぐる諸問題」について意見交換を行った。

第一日、午前。会長より第四部会員田中春夫氏が逝去され、新たに早川幸男氏(名古屋大学)が会員として発令されたとの報告があり、田丸第四部長が故田中会員への追悼の言葉を述べ、全員起立して黙禱をさげた。

会長より前回総会以後の経過報告を受け、その後、諸委員会、部、研究連絡委員会の報告があった。広報委員会中川委員長より、「日本学術会議だより」を多数の学・協会

(三八七団体、約九〇万部)の機関紙などに掲載される運びになったことに対して感謝の意が述べられた。高齢化社会特別委員会青井委員長より「高齢社会総合研究センター」(仮称)の設立についての中間報告があった。平和問題研連川田委員長より、SDI研究への参加をめぐる最近の動きに対して憂慮の念が述べられた。

諸報告の後、会長より「日本学術会議傍聴規則案」が提案され、従来の傍聴についての内規を規則にして公にすることが適切であると説明された。次いで「日本学術会議の運営の細則に関する内規案」が提案された。この大部分は、いままでの諸内規、慣行を整理したものであるが、いくつかの点で新しいものを含んでいる。主な点は①学術会議が勧告などを行う際の取り扱い及び講演会、シンポジウムなどを開催する手続を明確化したこと、②研連委員の在任期間を原則として通算三任期(一任期は三年)までとしたことなどである。

第一日、午後。各部の部会が開かれ、午前中に提案された事項について審議された。これらの提案は第一常置委員会が努力を重ねて作成したものであり、また連合部会及

び部会において、各委員の意見を聴き調整したものであるが、この日の部会でさらに慎重な審議が行われた。

第二日、午前。前日提案された案件の審議、決定が行われた。傍聴規則は異議なく決定された。<sup>(注1)</sup>運営の細則に関する内規も、また無修正で決定された。<sup>(注2)</sup>新しい内規によれば、日本学術会議の名において行われる公開講演会は、運営審議会において決定し、広報委員会が実施する。この点に関して、その審議中、従来長年にわたって行われてきた学問・思想の自由に関する公開講演会は今後も尊重されるべきであるとの発言があり、その趣旨が了承された。

第二日、午後。近藤会長司会の下に「脳死をめぐる諸問題」に関する会員間の意見交換が行われた。これは会員のためのもので、第一三期から始められた新しいスタイルの総会の持ち方の二回目<sup>(注3)</sup>に当たる。問題の一般的関心の深さを反映して傍聴席は満席となった。勉強会は四会員による講演と、各講演に関連した四名の指定発言者によるコメントよりなり、予定より約三〇分超過し、三時間半にわたって、異なった分野からの意見開陳が行われ、人文・

自然両系よりなる学術会議にふさわしい内容であった(詳細については別掲の「脳死をめぐる諸問題について——総会の討論より——」を参照)。

第一〇〇回総会は「脳死」に関する様々な印象を会員に残しつつ、四時半無事終了した。

なお、六時から、第一〇〇回総会を記念した会員懇親会が、ロビーでなごやかに開催された。

(注1) 今回制定された「日本学術会議傍聴規則」の詳細については、「日本学術会議月報」五月号を参照

(注2) 今回制定された「日本学術会議の運営の細則に関する内規」は、総会、部署、常設(特別)委員会及び研究連絡委員会<sup>(注4)</sup>のそれぞれの運営に関する諸事項等について規定するとともに、外部から学術会議へ提出された要望等の処理に関する手続、外部に対する学術会議の意思の表出(勧告・声明等)に関する手続及び講演会、シンポジウム等の開催に関する手続等について規定している。

◇脳死をめぐる諸問題について

——総会の討論より—— (略)

日本学術会議だより  
— No. 2 —

昭和六一年八月 日本学術会議広報委員会

◇「日本高齡社会総合研究センター(仮称)」の設立についての提言(概要)

昭和六一年五月二十六日  
日本学術会議高齡化社会特別委員会

今日、高齡社会への移行の問題が大きく取り上げられているにもかかわらず、我が国の研究体制は国際的にも遅れており、とくに人文・社会科学の分野においてそれがいちじるしい。そこで、この遅れを取り戻して時代の要請にも応えるために、我々は「日本高齡社会総合研究センター」(仮称)の設立を提言したい。

一、総合研究センターの目的  
すでに日本学術会議は、昭和五五年、「国立老化・老年病センター」設置についての勧告を内閣総理大臣あてに行っている。この医学・生物学を中心とする研究・診療型センターと緊密な連携を保ちつつ、本「日本高齡社会総合研究センター」は、人文・

社会科学を中心として、(1)高齢社会の構造問題、(2)高齢層をめぐる総合政策、(3)高齢者の生活課題を総合的に研究するものである。また、本センターにおける研究は三つの原則、すなわち(1)高齢者主体の原則、(2)地域特性の原則、(3)国際交流の原則を重視する。

二、当面の研究課題と活動 (略)

三、総合研究センターの性格

(1)法律にもとづく独立性の高い法人とする。

(2)国の出資による基金を基礎として設立されるが、そのほかにも一般寄付、研究受託費などを加えて弾力的に運営する。

(3)人文・社会科学を中心とする全国的なネットワーク型の中核的研究センターであって、官庁や大学の付置型ではない。

四、研究の運用 (略)

五、研究の機構

次の諸セクターから構成される。

(1)研究セクター、(2)情報セクター(調査室・資料室)、(3)研修セクター、(4)公開活動セクター、(5)国際交流セクター

このような構想の下に、本「日本高齢社会総合研究センター」は、高齢社会に関す

る研究を、人生八〇年段階の文明史的意味の究明を含めて行っていく。

◇「中性子回折・散乱研究の

推進に関する意見

——物理学、結晶学両研  
連の意見」を发表

(略)

\*研究連絡委員会(略称

「研連」とは？

日本学術会議法により、科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることが、本会議の職務の一つとして定められている。そして、そのために必要な事項を調査、審議する目的で、一八〇の研究連絡委員会(以下、「研連」という。)が設置されている。

去る四月の第一〇〇回総会では「日本学術会議の運営の細則に関する内規」(以下「内規」という。)が制定されたが、この中で研連については、とくに一章を設け総合的な規定をした。研連については、多くの学・協会の方々にとって関心が深いと考えられるので、上述の規定を中心に関連する規定の大略を以下に紹介する。

一、研連の職務など

日本学術会議法第一五条により、「科学に関する『研究の領域』及び『重要な課題』ごとに」研連を設置することが規定されているため、今回の内規においては、研連を「領域別研連」と「課題別研連」の二つに分類し、それぞれの職務を区分している。

(1)「領域別研連」の職務は、次のとおりである。

関係する学術研究領域についての、  
①学術の現状及び長期的動向の把握②  
将来計画の立案及び研究条件の整備の  
検討③国内における研究機関又は学術  
研究団体(学・協会)との連絡調整④  
国際学術団体の国内委員会又はこれに  
準ずるものとしての職務⑤その他

(2)「課題別研連」の職務は、次のとおりである。

①重要課題についての将来計画の立案及び研究条件の整備の検討②複合又は学際分野の研究の促進のための研究の連絡の調整③国際的協力事業等に関する国内委員会又はこれに準ずるものとしての業務④その他

## 二、研連の構成と研連委員の任期

今回の内規では、研連は、関係する日本学術会議会員（以下「会員」という。）のほか、原則としてその研連と関係ある学・協会（正しくは、登録学術研究団体）や他の研連等の推薦により委嘱された者によって構成されることとしている。ちなみに、現在の委員定員総数は二、三七〇人である。

また、研連委員の任期については、日本学術会議法により三年の定めがあるが、任期の通算制限については会員と異なり、法には規定がない。そこで今回の内規では、研連の活性化をはかるといふ観点から会員と同様の運用を行うことになり、「通算三任期まで」という規定をしている。ただし、会員在任期間や国際学術団体の役員等特別な事由がある場合の期間は除かれるし、第二期以前の在任期間は算入しないこととしている。

## 三、研連の審議成果の発表

研連での審議の結果、得られた成果については、委員会報告書としてとりまとめられて配布されたり、また、研連主催（関係学・協会との共催が多い）のシン

ポジウム・講演会等で報告されたりするが、それらの中で重要な事項については、春秋二回の総会の決定を経て、勧告、要望あるいは声明等として、日本学術会議名で外部へ出されることもある。

さらに、今回の内規により、緊急を要する時には、おおよそ毎月開催されている運営審議会の承認を経て、研連名で外部へ発表することができるようになった。

なお、今回の内規では、会員の推薦には直接に関係のない研連本来の職務や構成等について定めたものである。第四期の会員の推薦に関係するいわゆる「関連研連」については、見直しを行って、来る一〇月の総会で必要な措置をとることとしている。

昭和六一年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の受領について

昭和六一年度の史林の刊行費の一部として、文部省学術国際局から昭和六一年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受けております。

## 編集後記

史林の編集会議はほぼ二ヶ月毎に開かれています。投稿いただいた論文、研究ノート、書評等のそれぞれについて、担当の編集委員から詳細な内容報告がなされ、そのうえで全員討議による慎重かつ厳正な審査が行なわれます。論文の審査とは実は編集委員である自分自身の力量が審査されることなのだ、議論に参加しながらそんなことを思っております。多数のご投稿をお待ちいたしております。

（英）

一九八六年一月二五日印刷 定価一〇〇〇円  
一九八六年一月一日発行

史林 第六九巻第六号（通巻第三四〇号）

発行人 史学研究会  
京都市左京区吉田本町  
京都大学文学部

理事長 越智武臣  
振替京都七一五一五番

印刷所

京都市下京区七条御所ノ内中町五〇  
中村印刷株式会社

# THE SHIRIN

or the

## JOURNAL OF HISTORY

---

Vol. LXIX No. 6 November 1986

---

### CONTENTS

#### Articles :

- The Movement of Revaluation of Land before  
the Establishment of the Imperial Diet:  
A Case of *Tango* 丹後 in *Kyoto* Prefecture .....*H. Imanishi* ( 1 )
- The Immigrant Societies under the *Qing*  
清 Dynasty .....*M. Yamada* ( 50 )  
—An Introductory Study of the *Bailian-jiao*  
白蓮教 Sect Rebellion in the *Jiaqing* 嘉慶 Period—
- The Settlement of the Southern Ukraine  
and the Zaporozhian New Sich .....*H. Nakamura* ( 90 )

#### Note :

- The Books on *Yin and Yang* 陰陽 from  
the Library of the *Wakasugis* 若杉家 .....*S. Murayama* (127)

#### Book Review :

- A. F. P. Hulsewé, *Remnants of Ch'in Law* .....*A. Momiyama* (147)

#### Miscellaneous :

---

*Published*

*by*

THE SHIGAKU KENKYUKAI

(*The Society of Historical Research*)

Kyoto University, Kyoto, Japan

ISSN 0386—9369